# 第 17 回大和川流域委員会 議事録

開催日時:平成22年2月19日(金)10:00~12:40

場所:大阪市中央体育館 大会議室

委員出欠数:出席13名,欠席4名(沖村委員,千田委員,森下委員,米田委員)

#### 1.議事経緯

(1)第16回大和川流域委員会審議報告 第16回大和川流域委員会審議報告がなされた。

### (2) 大和川水系河川整備計画 策定の流れ

河川管理者より大和川水系河川整備計画策定の流れについて説明がなされた。主な意見および審議内容は以下のとおり。( :委員発言, :河川管理者発言)

住民意見の聴取は奈良と大阪で最低 2 カ所は実施するということであったと思うが、いつごろの予定か。

次回の流域委員会で、スケジュール、方法等をお諮りしたいと考えている。

河川整備計画のダイジェスト版をつくるということを提案していたと思うが、どの段階で出てくるのか。ダイジェスト版について、委員会での議論が設定されているのか。広く住民で議論するためには、ダイジェスト版も委員会にかけてもらう必要があると思う。

委員会で諮るか、事務所で作成するか、検討させて頂きたい。

原案(たたき台)の取り扱いについて、最終版という言葉が使われた。今回、中身を審議することになるが、洪水対策や利水対策についても、まだきちんと議論をしていないのではないかと思う。例えば洪水について、基本方針と異なる筋書きでストーリーが書かれており、委員会で中身を確認してからでないと、原案という形になり得ないのではないか。それと、正常流量の検討については、今回初めて基礎となる資料が出され、理解するのに大変時間がかかるし、色々な意見が出ると思う。そう考えると、現在最終イメージで議論するには拙速ではないかと思う。

先ほどの説明での最終版というのは体裁のことである。中身については引き続きご意見をいただき、住民の意見聴取も同時に行うという進め方をさせていただきたい。状況によっては、住民の意見聴取と流域委員会の双方からのフィードバックは当然あると考えている。 文言の修正はあり得るということであるが、内容的な訂正もあり得ると理解してよいか。 結構です。論点を絞って再度議論していただければと考えている。

各委員が自由に発言すると、委員が平等に発言できなくなるということにも成りかねないので、河川管理者の説明がどのぐらいで、委員の発言時間はどのぐらいを予定しているのか確認したい。

40~50分を予定しているが、指示があれば少しかいつまんで説明をしたい。

説明が、40~50 分であれば、1 時間 20 分ぐらい議論の時間が確保できると思うが、できるだけ短縮した形でお願いしたい。

議題(2)の資料 - 2 によると、今回出すものは「たたき台」とあり、原案、案など名前が変わっていくようであるが、原案はどこか 1 点でなるものなのか、ある程度時間的な幅

があって決まっていくものなのか、その辺も含め、どこでどういう名前に変わっていくのか、説明していただきたい。

次回(第18回)委員会の資料から、「原案」という名称にさせていただき、住民からの意見聴取、流域委員会の議論が完了した時点で「案」、地方公共団体の長から意見をいただき策定の運びになれば「案」がとれるということになる。

流域委員会の終わりまでが原案で、その間は原案の内容は常に変わり得るものだという理解でよいか。

その通りです。

## (3)前回委員会における意見への対応について

河川管理者より、前回委員会における意見への対応について説明がなされた。(各対応内容については、配布資料3-1を参照。)

主な意見および審議内容は以下のとおり。( :委員発言, :河川管理者発言)

亀の瀬のバイパス案について、基本方針には検討する、実施することが明言されているにもかかわらず、整備計画では、検討するのか、検討のための資料を蓄積するということなのか、その点がはっきりしない。亀の瀬の問題については非常に奈良県の住民にとっても関心のあることであり、考え方の基本をお聞かせ願いたい。

整備計画の期間の中では、開削もバイパスも実施せず技術的な蓄積を行うことを考えている。

サイトミュージアムについて、名所案内的な看板をかけるというところで、現状においてはミュージアム的なものはできないという説明があった。北側大臣までがミュージアム構想というのを打ち出しておきながら大臣談話を無視してミュージアムは無理だということについて、どのように考えているのか、はっきりさせてほしい。文章から熱意が感じられない。また、流域内にある大学では社会的貢献ということが求められており、そのような大学との連携は考慮に値すると思うがどうか。

ミュージアムの建設については、難しい状況である。また、大学との連携については、普段から近隣の大学にいろいろと指導を頂いているといった趣旨も踏まえ、教育研究機関や学識経験者との連携といった記述をさせていただいている。意見を踏まえ、もう少し熱意を込めた文章に検討したい。

治水の規模で戦後30年という話の件であるが、過去のデータで戦後最大の洪水流量がなぜ30分の1になるかということを聞いているのではなく、全国一律で整備計画を戦後最大ということでやった場合に、治水安全度が高いところも出れば低いところも出ることになり、大和川は低いことになってしまうがそれでよいのかという質問をしたわけである。治水安全度を全国的に統一するほうがいいのではないかと思う。戦後最大という、治水とは関係ないことで統一するという考え方は変ではないか。

この委員会は、委員会で議論をしてなおわからないところがあれば河川管理者に説明を求めるというのがそもそもの趣旨であると思うので、委員の中で議論するようにお願いしたい。

治水の安全の根本を考え直そうという議論が今、国でも、大阪府でもあり、淀川でもしばらく前にあった。治水安全度が何分の1というのはものすごく空理空論の議論で、実態を反映しないということから、議論をもう1回きちんとやり直していただきたいと思う。 大和川については、確かに他河川と比較して治水安全度が相対的にやや低い河川ではない かと考えている。言われるとおり、もう少し安全なところまで引き上げるといったことも検討したが、整備計画については過去の洪水の経緯とか、流域の特徴を踏まえ、流域ごとにつくるということもあり、また、30年という期間を考えると、財政的・期間的なことも考慮して治水安全度を設定している。そういう意味で、この流域においてはそのあたりの目標を立てざるを得ないというのが現実的であると考える。

大和川の治水論は、基本方針を棚に上げた形で別の数値を持ってきて何か新たな整備計画を立てたいという考えに対して、それなら根本に立ち返って、何のための治水なのかということをもう少し議論をしないといけないのではないかと思う。

基本方針は上位計画で、その上位計画に対しての段階的整備がこの整備計画である。基本方針で定められた 200 分の 1 に一気に到達できるわけではないので、それを 30 年間でどこまでやるかという当面の目標が整備計画である。

奈良県の幾つかのダムについて、80分の1とか100分の1とかそういう数値が挙がっており、例えば岩井川ダムは100分の1でえらい大きなダムをつくりますとなっている。しかしながら、奈良県下の河川は50mm対応、10分の1で基本的に整備しているわけであり、これで掘削ができないと、ダムは100分の1で河川が10分の1であるので、大きな雨が来たときに早い段階でダムがパンクしてしまう。大変危険な状況をつくってしまう可能性があり、そういう基本的なことも考えて治水問題をきちんと議論していただきたいと思う。ダムが100分の1で河道が10分の1であればダムが早く危険になるというのはどういう論拠か。

ダムが 100 分の 1 でできており、下流の河川が 10 分の 1 の対応のときに、このダムは一体どういう操作、どういうやり方をすればどのぐらいの治水安全度というのか、数字的に言えば安全が確保できるのかという命題である。

大和川本川の整備が将来 100 分の 1 の確率で整備をされるという前提において、奈良県の河川の基幹的な治水施設は本川に合わせた 100 分の 1 で作っているが、大和川本川の整備を進めてもらわないと、放流量が確保できずにダムがパンクしてしまうのではないか。 2,800m³/s を想定したら上流、下流にどんな問題が起こるのかということを考えた上で、これが妥当な数字なのかどうかを議論したい。

もう少し流域委員の先生方にいるいろな奈良県側の状況、問題点を伝えたほうがいいようにも思う。例えば支川の課題として、奈良盆地を流れる中流域、上流域のいろいろな河川における問題点というのがあまり認識されていないのではないか。奈良盆地に流れる川はすべて亀の瀬へ流れ込んでくるわけで、上流部、中流部の問題点を留意しながら議論を進めていただく必要がある。奈良県の河川の委員会での議論の中では、ここで取り上げられていない問題点も出ているわけで、まだこの委員会でもあまり紹介されていないようないろいるな問題点を1度やっぱり挙げておくような機会をつくっていただければありがたい。例えば岩井川ダムの問題が出てきたが、あそこは地すべりというか非常に危険な場所でもある。

支川との関係で本川を考える必要があるということで項目を設けられたことはよかったが、現状認識が非常に甘い。例えば資料 3-2 の P10 に親水性に乏しい河川といって布留川が出ているが、布留川の上流に産業廃棄物の処分場があり、非常に水質が悪化していて、シアンなどの毒物が布留川に流れる危険があるということで、裁判訴訟を起こさねばなら

ないというような形で今問題になっている。

資料 3-3 の P2-11、資料 3-2 の P11 に石川の利水ということが書かれているが、石川上流の滝畑ダムでは、水が腐って酸欠になっていくので曝気しているということや、利水においても水質が非常に問題になっているということもはっきりしておく必要がある。

資料 3-2 の P9 に条里制によって川が直角に曲がったりして洪水が起きやすいという問題が解説されているが、曽我川の「く」の字型に曲がっているところの堤防を大雨が降った場合に壊して飛鳥川のほうに水を流すということを昔はやっていた。遊水池の中で住まわされた部落は高い堤防を築いて自衛したり、1927 年に曽我川をまっすぐにした後も、堤防が切られないように旧堤防あとに神社をつくったりしていた。1982 年に破堤したときに土嚢を積んでいた人が過労のために亡くなったという痛ましい事件も起こっている。

支川との関係というものをはっきりする場合に、もう少し住民の感情とか住民の努力とか、 そういうものを勘案した記述が重要であり、それにこたえていくような対応というものを 考えていただきたい。

整備計画の中に支川のことをどのように書くかということはまだまだ河川管理者のほうでも検討していただきたいとは思うが、国の管理主体がどこかというようなことも絡んでくる話であり、限界も若干あるのではないかと思う。

住民にとっては目の前の川、水が問題である。支川も重視して記述をし、問題意識を持って欲しい。

支川については県が責任を持ってやられている部分でもあり、非常に難しいことをご理解いただきたい。支川の問題や整備計画を充分チェックして課題等は記載したつもりであるが、今回改めて意見をいただいたので、本川の整備や管理に直結する話や今後県の区間と連携を深めるような話については、個別に書けるものを書いていきたい。

資料 3-3 の P1-6 の上から 23 行目に「上流の大和(奈良盆地)に向かうときは、炭や薪、米」とある。炭や薪、米は大和から大阪に運んでおり、逆である。ここへ入れるのであれば雑貨として欲しい。奈良盆地から生産された米や雑穀は農産物とくくって、農産物(米、綿、雑穀)、木製品の下駄、和紙を追加して欲しい。

資料 3-3 の P4-2、2)河道整備の 3 行目に「事業進捗を勘案し、橋梁の架替えに向けて検討する」とある。橋梁については 30 年ではなく、100 年くらいの目標を作って架替のときに使える資料をつくっておいて欲しい。

資料 3-3 の P4-9 の下から 4 行目に「水位の上昇速度が速い大和川の特性」とある。吉野川の分水が来てからは、水が水田にずっとたまった状態となり、雨がしみこまなくなったことも 1 つの理由である。

自然環境に関しての記述が、各章で出てくるが、流れができていない。資料 3-3、P1-17 の「自然環境の特徴」は、概要説明ではなく、どういう所であって、何が問題で、どこが保全すべき所かを明確に記載すべき。例えば、オイカワを示すなら、生息環境の写真を出して記述し、保全対象としたいという後の記述につながるようにしてほしい。植物はセイタカヨシを示しているが、大和川は外来生物の方が圧倒的に多く、アレチウリやクズの繁茂であるとか、護岸により植生がない、竹林の広がり、上流域の森林の状態など色々な問題点がある。森林と水際の植生がつながる形で記載してほしい。P3-10 の「自然再生の目標」では、モニタリングしながら順応的に進めることを明確に打ちだされていて、内容的には悪くないが、前の項目との関連性が明確でない。P3-11 の「河川景観の目標」では、上流部の記載がない。P4-16 以降、魚道や干潟の保全について記載があるが、なぜ魚道が

必要なのかという問題点、干潟は水鳥が来て現状でいいので保全するということが、わかるようになっていない。

P2-4 の「環境の現状と課題」では、瀬・淵の減少について問題提起しているわけで、前の概要の所でもそうした記載が必要では。P2-5 に底生動物については詳しい資料が出ているが、あるところでは全くないといった具合に、データに粗密がある。どんな植生で、そこにこんな動物、水生昆虫、魚類がいるといった流れがわかるデータをお願いしたい。指摘をふまえて、再度、全体の流れを整理したい。

河川景観については、緑化や修景をしますという部分だけでなく、河道の線形や周辺の土地利用をうまく読み取っている。資料 3-3 の P1-19 の「河川景観の特徴」では、中流部、亀の瀬、下流部と書き分けてあり、亀の瀬の写真が載っているが、下流部の典型的なものも載せると、全体としての流れ、大和川の目指すべき風景像が明確になるのではないか。P3-11 の「河川景観の目標」では、地域の歴史や風土、文化、沿川自治体の地域計画及び土地利用状況等との調和ということで、常に周辺とのコラボレーション、連携をしながら進んでいくということがうまく表現されている。具体的なことはこれからだと思うが、「河川環境の整備と保全に関する事項」の P4-19「河川景観の保全」では、目標に掲げている歴史、風土を守りながらといったことも書いた方が良いのではないか。「景観検討の基本方針(案)」については、満足するものなのか見せてほしい。

これまでこの委員会は、委員が意見を言って、それを河川管理者が説明し、委員と河川管理者の対話集会のようになっている。委員同士の議論が、まだできていないと思うので、これでもう大体まとまるかという所まで1回議論をすべきではないか。

今日、正常流量の検討資料が出されたが、これについて質問、意見があるので、次回、審議してほしい。

委員同士の議論は、全員が十分と思う所までは至らないかもしれないが、それなりにできてきたと思う。正常流量に関しては、次回もう少し議論してはどうか。住民意見の聴き方については、これまでにも資料が出たが、さらに具体的な方法について、河川管理者からの資料を基に、早い機会に議論したい。

年度明けから住民説明等も始まるということだが、各委員から重要な所で質問や意見が出ている。例えば正常流量や治水安全度といった所については、今回で一応、流域委員会として了解したという扱いになるのか、今後さらに議論することになるのか。住民説明等をしながらそうした整備計画の根幹にかかわる所を変更していくのは望ましいことだと思わない。流域委員会としては、細かな所のブラッシュアップは並行するとしても、基本的な所はこれで良いという段階に持っていっておくべきではないか。

委員は、各専門分野に関するもの以外について議論することは難しい。個別の問題については、その専門の委員と河川管理者で事前に相談をして、その結果を説明するなど、時間的なロスをなくさないと、前へ進めない。

住民意見を聴くプロセス等のスケジュールは、来年度からの目標として提示している。大きなテーマについては、委員会である程度の合意を得た上で進めることが大事と考えている。

資料の提供や議題の出し方は重要なので、次回の議事運営について、予め委員に示してほ しい。正常流量、治水安全度、住民意見の聴き方は、重いテーマであり、委員全員がある 程度、理解しておかないと責任を持ちにくい。規約に「委員会は、出席委員の3分の2以 上をもって意志決定を行う」とあり、そういう形になるまで議論、審議を円滑に進めてほ しい。

議事内容については、なるべく早く事前に送り、意見を伺うようにしてもらいたい。 「たたき台」について、今日はほとんど議論できなかった。次回委員会で「たたき台」で はない「原案」になるという説明もあったが、難しいのではないか。

次回、第 18 回の委員会資料は「たたき台」のままで提示する。「たたき台」でなくなるかどうかは、審議によると考えている。

## 2. その他

- ・整備計画原案(たたき台)について、意見等があれば次回委員会あるいはそれまでに出して 頂きたいという要望があった。
- ・一般傍聴からの意見は特になし。
- ・庶務より、第 18 回委員会を 3 月 17 日の午前、奈良県の大和高田で開催すること、出欠確認の依頼があった。

以上